

別表 1 (第 3 章第 1 関係)

南条小学校災害対策本部の各班とその役割

班編成	担当職	災害に備えての準備事項	災害時における各班の役割
本部長	校長	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対して、災害時の対応についての個々の役割分担を明確化する。 保護者に対し、原子力災害時における学校の対応策や避難場所について周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校災害対策本部を設置し、町からの指示に従い全教職員にあらかじめ定められた災害活動に直ちに従事することを指示する。 町教育委員会へ、随時状況の報告をする。
総括班	事務職員 教頭	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時連絡先一覧表を作成する。 全教職員に対して、災害に備えての原子力防災体制について共通理解を図るとともに、周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各班との連携のもと、災害対策担当部局や教育委員会等との連絡に当たる。
情報連絡班	生徒指導主事 教務主任	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との連絡体制を確認しておく。 緊急時引渡しカードの作成状況を確認し、保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の避難状況等について、保護者からの問い合わせに対応する。 児童の引渡しについて保護者等へ連絡する。
避難誘導班	講師・支援員・相談員 学級担任	<p>【①屋内退避の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校における屋内避難は、担任の指揮の下、体育館で退避させるため、体育館に安全かつ迅速に集合できるようにするための経路について、児童に周知徹底を図る。 <p>【②避難の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が手配する車両に児童が安全に乗車することができるようにするための場所の設定と乗車場所までの経路について、児童に周知徹底を図る。 	<p>【①屋内退避の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育館へ安全かつ速やかに退避させ、全ての窓やカーテンを閉め、換気扇や空調を止め、児童に状況の説明をし、次の指示が出るまで体育館内で待機させる。 <p>【②避難の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童を速やかに整列させ、状況を説明する。その後、指定された避難所に向かうため、手配された車両に順序良く乗車させる。 避難時には、なるべくマスク、帽子、上着を着用させる。 原則として教職員が児童生徒と行動をともにし、児童がパニックを起こさないよう適切な指示をする。
救護・衛生班	養護教諭 保健主事	<ul style="list-style-type: none"> 救急用品の確保および救護体制を整備する。 避難時や屋内退避時の放射線防護対策を確認しておく。 	<p>【①屋内退避の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な医療行為の必要が生じた場合は、直ちに町災害対策本部に連絡し、その指示を受ける。 <p>【②避難の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難先に設置される救護所との連携・協力を図り、児童及び教職員に対する的確な救護と応急的な措置および健康観察を行う。 児童の心身の安定に留意する。